

## 申込に関するご確認事項（旅行事故対策費用保険）

### ■ご注意

1. 「他の保険契約」の欄には他の旅行事故対策費用保険等をご記入ください。
2. アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、スカイダイビング等の危険なスポーツ等を行っている間に被った傷害およびその傷害が原因で発生した費用については、あらかじめ割増保険料をお支払いいただかなければ、保険金はお支払いしません。
3. 基本契約の保険金額には、臨時費用保険金（救援者費用保険金または事故対策費用保険金をお支払いする場合に合計お支払額の20%【上限：30万円×事故遭遇旅行者数】をお支払するものです。）が含まれています。
4. 契約取扱者が代理店の場合は、保険契約の締結の代理権を有しております。
5. 告知事項・通知事項一覧

告知事項・通知事項は、以下を参照の上ご記入ください。

☆：告知事項 ★：告知事項かつ通知事項

他保険：☆

旅行者数：★

### ■特約コードと特約名

GT：疾病危険等補償特約

40：見舞費用補償対象外特約

RH：疾病危険等補償特約（社員派遣費用用）

RL:保険金支払責任拡大特約（入院1泊2日型）

PY:保険金支払責任拡大特約（入院3日型）

01 天災危険補償特約

RG：疾病危険等補償特約（見舞費用用）

RI:見舞費用保険金に関する特約（弔慰金5万円、見舞金5万円）

RK:天災危険補償対象外特約

RJ:社員派遣に関する事故対策費用保険金のみの支払特約（疾病危険等補償特約用）

RC:保険責任延長特約

(JI2023-508 2023年10月作成 2020年4月改)